会　員　各　位

主催　建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会
後援　福　山　労　働　基　準　監　督　署

令和４年度
年末年始労働災害防止強調期間実施要領説明会開催について

「年末年始労働災害防止強調期間」は、令和４年 12 月１日から令和５年１月 15 日まで実施されます。本年の建災防福山分会年末年始労働災害防止強調期間スローガンは、

『少し待て　あせる気持ちに一呼吸　点検・確認・危険予知』です。

下記の通り説明会及び年末年始スローガンの受賞式を実施いたしますので、事業主又は安全担当者の方は、是非ご出席賜りますよう、ご案内申し上げます。今回も「**安全衛生活動証明**」を交付致しますので、時間厳守でお願い致します。途中入場・退場の方には交付できません。

また、当日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底にご協力をお願いいたします。

記

開催日時：令和４年１１月２９日(火)　14 時 30 分～16 時 00 分(開場　14 時 00 分)

場　　所：ふくやま芸術文化ホール『リーデンローズ』　小ホール
（福山市松浜町二丁目１番 10 号）

今回より開場時間が30 分遅くなりますので、ご注意ください

① **受付時間**は、14 時 00 分～14 時 30 分迄です。（時間厳守）
② 説明会資料代 1,000 円をご持参ください。
③**【新型コロナウイルスへの感染予防・拡散防止対策として】**
「マスクの着用」及び検温(下記に記入)の上ご来場ください。会場にて発熱が認められた方、かぜ症状がある方は入場をお断りさせて頂きます。ご来場の際は「手指消毒」「ソーシャルディスタンスの確保」「会話を控える」「咳エチケット」にご協力をお願いいたします。出席者名は当日ご来場された方の名前をご記入ください。感染された方が確認された場合ご連絡させて頂きます。
④ホール西側の**福山市松浜駐車場は２時間無料**になりますので、駐車券を「減免認証サービス受付」へお持ちください。お帰りの際は、事前精算機をご利用いただくと清算後 30 分までは無料になります。
⑤福山労働基準監督署に参加者名簿を提出する為、本状に事業場名および出席者名(フルネーム)を必ず御記入の上、切り取らずに当日受付へご提出ください。

以上

＜説明会出席票＞

事業場名 および 出席者氏名	体　温	会場内に入られる方は〇印をお願いします。(クラスター対策の為、入場者名把握を要請されています)
事業場名 氏　　名 (フルネーム)	度	

ご不明な点がございましたら建災防福山分会事務局（℡：084-924-4320)までお問い合わせください。

No.

年末年始労働災害防止強調期間実施要領説明会「式次第」

日　　時：令和４年１１月２９日（火）14時30分～16時00分
場　　所 :ふくやま芸術文化ホール リーデンローズ小ホール
福山市松浜町二丁目1番10号

（１）開 会　　１４：３０～

（２）建災防福山分会分会長挨拶

分会長　　山崎　育洋　　１４：３０～１４：３５

（３）福山労働基準監督署署長挨拶

副署長　　坂根　紀雄　　１４：３５～１４：４０

（４）令和４年度年末年始労働災害防止強調期間スローガン受賞式

賞状授与

分会長　　山崎　育洋　　１４：４０～１４：５０

（５）実施要領説明　　福山労働基準監督署

安全衛生課長　　吉本　　勝　　１４：５０～１６：００

（６）閉 会　　１６：００

（敬称略）

イベント開催時のチェックリスト

様式１

【第１版（令和３年11月版）】

開催概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベントの情報をご登録ください。
イベント名	年末年始労働災害防止強調期間実施要領説明会
出演者・チーム等	福山労働基準監督署、建災防福山分会 （多数のため収まらない場合　→　別途、一覧をご提出ください。）
開催日時	令和4年11月29日（火）14:30～16:00 （複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。）
開催会場	ふくやま芸術文化ホール
会場所在地	広島県福山市松浜町二丁目1番10号
主催者	建設業労働災害防止協会広島県支部福山分会
主催者所在地	福山市若松町８－22
主催者連絡先	（電話番号）084-924-4320 （メールアドレス）

収容率（上限）	収容定員あり	収容定員なし
	☐ 100%（大声なし）（※）	☑ 人と人とが触れ合わない程度の間隔
	☐ 50%（大声あり）（※）	☐ 十分な人と人との間隔（できるだけ２m、最低１m）

収容人数	300名
参加人数	約120名
その他特記事項	（大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載）

（※）大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

感染防止策チェックリスト

【第１版（令和３年11月版）】

基本的な感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50％超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	□	【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声（※）を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 （※）大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。 【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	□	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。
	□	主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	□	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（１時間に２回以上・１回に５分間以上等）の徹底。
④来場者間の密集回避	□	入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。
	□	休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。
	□	大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第１版（令和３年11月版）】

基本的な感染防止

イベント開催時には、下記の項目（イベント開催時の必要な感染防止策）を満たすことが必要です。

※5,000人かつ収容率50％超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

⑤飲食の制限

- □ 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
- □ 飲食中以外のマスク着用の推奨。
- □ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。
- □ 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。）。

⑥出演者等の感染対策

- □ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- □ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
- □ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）。

⑦参加者の把握・管理等

- □ チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
- □ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。
- □ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。